

避難所における感染症拡大防止のための取組について

1 概要

新型コロナウイルスの感染拡大の影響が続く中、避難所における“3密”回避と感染症の拡大を防止するため、以下の取組を新たに実施する。

2 取組

(1) 在宅避難のための準備等に関する周知

在宅避難のための事前の準備や親戚・知人宅への避難の検討等について、区報、区HP、SNS等で周知する。

(2) 避難所運営ガイドライン「新型コロナウイルス感染症対策編」の作成

各避難所における運営の参考となるよう、事前対策や発災期から初動期以降の対応、チェックリスト、様式等を掲載したガイドラインを作成し、各避難所運営協議会等に周知する。

(3) 二次的避難所の整理

二次的避難所（公共施設や協定締結施設等）を33か所の避難所別に整理するとともに、活用可能スペースについて、各施設と協議する。

(4) 各種団体との協定締結

感染症の拡大防止に資する協定について、各種団体と締結する。

(5) 備蓄品の充実

感染症の拡大防止に必要な備蓄品を購入する。

文京区

避難所運営ガイドライン

「新型コロナウイルス感染症対策編」

(暫定版)

令和2年6月

文京区

目次

第1章 事前対策

1-1 住民への広報	P.1
1-2 避難所のレイアウト作成	P.1
1-3 発熱や体調不良の方への対応	P.1
1-4 感染の疑いがある場合の検討	P.1
1-5 避難所の運営に係る役割分担	P.2
1-6 避難所運営マニュアルの作成や訓練	P.2

第2章 初動期の対応（発災後3時間～7.2時間）

2-1 一般避難者スペース、専用スペースの設置	P.3
2-2 事前受付の設置	P.3

第3章 初動期以降の対応

3-1 運営の留意点	P.4～P.5
------------	---------

(1) 予防

(2) 感染の疑いがある場合

(3) 避難所の閉鎖に向けた検討

3-2 専用スペースにおける運営の留意点	P.5
----------------------	-----

チェックリスト	P.6～P.11
---------	----------

(様式)

【様式1】 健康状態チェックカード(例)	P.1
----------------------	-----

【様式2】 体調チェック表(例)	P.2
------------------	-----

(資料)

【資料①】 住民への事前周知用チラシ(例)	P.3
-----------------------	-----

【資料②】 避難所(体育館)スペースの比較(例)	P.4
--------------------------	-----

【資料③】 避難所(体育館・教室等)のレイアウト(例)	P.5
-----------------------------	-----

【資料④】 事前受付のレイアウト(例)	P.6
---------------------	-----

【資料⑤】 避難所内での周知用チラシ(例)	P.7
-----------------------	-----

第1章 事前対策

1-1 住民への広報【資料①】

- ・住民が避難する前に、避難に関する準備や検討をしておくことを事前に周知する。
- ・避難とは、難を避けること、つまり安全を確保することであり、まずは自宅の災害の危険性を確認し、自宅で居住が継続できる場合は、在宅避難（自宅における垂直避難等を含む。）を検討する。
- ・避難所以外への避難（親戚・知人宅等）を検討する。
- ・マスクや石鹼(消毒液)、体温計、タオル、スリッパ、ビニール手袋等を各自で用意する。
- ・常備薬や体調管理のためのサプリメント等を用意する。
- ・避難所に向かう際は、マスクを着用する。

1-2 避難所のレイアウトの作成と検討【資料②・③】

- ・避難所内が過密にならないよう、避難者（家族の場合は家族単位）ごとに、一定程度の距離（推奨2m、最低1m）を空けるレイアウトを作成する。
- ・学校の場合、体育館・教室等を活用し、「一般避難者スペース」の分散化を検討する。
- ・パーティション（ダンボールの間仕切り等）や簡易テントの活用を検討する。
- ・トイレや洗面所、洗濯場、携帯電話の充電場所等では、密集にならないよう配慮する。
- ・教室を活用する際は、机や椅子の移動、児童・生徒の私物の扱い等に配慮する。

1-3 発熱や体調不良の方への対応【資料③】

- ・発熱や体調不良の方の「専用スペース」を設置する。専用スペースは個室が望ましいが、教室等を活用する際は、パーティションや簡易テントを設け、感染防止を図る。
- ・専用スペースには、専用トイレを確保することが望ましい。携帯トイレ（簡易トイレ等）の設置も検討する。
- ・一般避難者スペースと専用スペースの動線を分け、分離したレイアウトを検討するとともに、全ての動線は交差を避け、一方通行とすることが望ましい。
- ・専用スペースには、家族用の待機スペースも確保する。その際は、発熱等の方と別部屋にすることが望ましい。

1-4 感染の疑いがある場合の対応

- ・感染の疑いがある場合は、速やかに区災害対策本部に報告する（医師がいる場合は、医師と相談した後報告する。）。

1－5 避難所の運営に係る役割分担

- ・避難所の運営に係る区職員、学校教職員、地域住民、防災士（避難所運営協議会委員）等の役割を事前に検討する。

1－6 避難所運営マニュアルの作成及び訓練の実施

- ・本ガイドライン(新型コロナウイルス感染症対策編)を参考とし、新型コロナウイルス感染症対策用の避難所運営マニュアルを作成する。
- ・区職員、学校教職員、地域住民、防災士（避難所運営協議会委員）等は、マニュアルに沿って訓練を実施する。

第2章 初動期の対応（発災後3時間～72時間）

2-1 一般避難者スペース、専用スペースの設置【資料③】

- ・避難所開設に係る区職員、学校長（施設管理者）及び学校教職員、地域住民、防災士（避難所運営協議会委員）等は、避難所を開設する。
- ・事前に検討したレイアウトを基に、養生テープ等を使用し、一般避難者スペース（体育館等）や専用スペース（教室等）を設置する。
- ・避難者が入る前には、事前に検討したレイアウトを養生テープ等で示しておく。
- ・トイレや洗面所、洗濯場、携帯電話の充電場所等は、密集にならないよう配慮する。
- ・パーティションや簡易テントは、専用スペースへの設置を優先するが、少しでも多くの方が避難できるよう、一般避難者スペースにおいても積極的に活用する。
- ・発熱や体調不良の方を隔離する。
- ・トイレや洗面所等も含めて、一般避難者スペースと専用スペースの分離を確認する。
- ・一般避難者スペースと専用スペースの動線が交わらないことを確認する。また、動線は、一方通行が望ましい。
- ・体育館の収容人員が超過した場合には、教室等を活用する。

※収容スペースの不足が見込まれる場合は、区災害対策本部に報告する。

2-2 事前受付の設置【資料④】

- ・発熱や体調不良の方を早期発見できるよう、避難所に「事前受付」を設置する。
- ・アルコール消毒液を設置する。
- ・避難者のマスクの着用及び手洗い(消毒)を徹底する。
- ・避難者の健康状態を確認するため、避難所の事前受付で体温を確認し、受付に備え付けてある「健康状態チェックカード」【様式1】を各自で受取り記入してもらう。
- ・接触型の体温計を使用する場合、感染防止のため、消毒を毎回実施する。
- ・検温する避難所運営従事者は、マスクに加え、手袋等を装着する。
- ・事前受付の結果により、一般避難者スペース又は専用スペースへ誘導する。
 - ⇒発熱や体調不良のない方は、一般避難者スペースへ誘導する。
 - ⇒発熱や体調不良の方は、専用スペースへ誘導する。
- ・避難者自らが移動できるよう、案内看板等を設置する。
- ・発熱や体調不良の方は、専用スペースに移動してもらう。重症者については、医療機関への搬送を区災害対策本部と検討する（医師がいる場合は、医師と相談した後、区災害対策本部と検討する。）。

第3章 初動期以降の対応

3-1 運営の留意点

(1) 予防

- ・ 事前受付を継続し、避難所に人の出入りがあるごとに、体温と体調を確認する。
- ・ 避難所運営従事者の中から、衛生環境担当者を配置する。
- ・ 避難者に体調チェック表を配付し、体温と体調を毎日確認する(1日3回程度)。…【様式2】
- ・ 避難所運営従事者は、体調チェック表を用いて、避難所内の全ての避難者の健康管理を徹底する。…【様式2】
- ・ トイレや洗面所、洗濯場、充電場所等では、密集にならないよう配慮する。
- ・ 発熱や体調不良の方には、速やかに専用スペースに移動してもらう。
- ・ 重症者については、医療機関への搬送を区災害対策本部と検討する(医師がいる場合は、医師と相談した後、区災害対策本部と検討する。)
- ・ ポスターやチラシ、アナウンスにより避難者の感染症予防のための留意点を周知する。…【資料⑤】

【避難者及び避難所運営従事者の留意点】

- ・ 前後左右2m程度の距離を確保する。
- ・ 手洗い、マスク着用(睡眠中もできる限り)、体温・体調を毎日確認する。
⇒ドアノブ等の共有部分に触れた後は、手洗いを徹底する。
- ・ 避難所にいる方全員が検温を実施し、体調を確認する。
- ・ 飛沫感染を最小限にするため、一般避難者スペース及び専用スペース以外で食事をとらない。

【避難所の留意点】

- ・ アルコール消毒薬を各入口やトイレ等に設置する。
- ・ 30分に1回以上、数分間程度、定期的な換気(窓を全開するなど)を実施する。
- ・ 人が接触する共有部分(手すり、ドアノブ等)は、頻繁に消毒する。
- ・ トイレや洗面所は、1日1回以上の清掃・消毒する。
- ・ 物品や食事の配給時は、直接手渡しをせず、消毒した机に一度置くことなどにより接触を回避する。
- ・ ごみは家族単位で管理し、密閉する。廃棄については、避難所運営従事者の指示に従う。
- ・ 寝るときは、頭の位置を互い違いになるようにする。

(2)感染の疑いがある場合

- ・感染の疑いがある場合は、速やかに区災害対策本部に報告する（医師がいる場合は、医師と相談した後報告する。）。

(3)避難所の閉鎖に向けた検討

- ・地域住民と協力して、避難所の閉鎖に向けた検討をする。

3-2 専用スペースにおける運営の留意点

- ・専用スペースは、個室が望ましいが、部屋を分けられないときはパーティションや簡易テント等で仕切りを設置する。
- ・発熱や体調不良の方の対応は、できるだけ限られた避難所運営従事者で実施する。
- ・汚れたシーツ、衣服は手袋とマスクをつけ、一般的な家庭用洗剤で洗濯し、完全に乾燥させる。
- ・ごみは家族単位で管理し、密閉する。廃棄については、避難所運営従事者の指示に従う。
- ・マスクを外す際は、ゴムひもをつまんで外し、すぐにビニール袋に入れ、室外に出すときは密閉して捨てる（その後は直ちに石鹸で手を洗う。）。

チェックリスト

第1章 事前対策

新型コロナウイルス感染症対策としてすべきこと		避難所運営 ガイドライン 参考ページ
1	住民への広報【資料①】 <input type="checkbox"/> 住民が避難する前に準備・検討することを事前に周知する。 >避難とは、難を避けること、つまり安全を確保することであり、まずは自宅の災害危険性を確認し、自宅で居住が継続できる場合は、在宅避難（自宅における垂直避難等を含む。）を検討する。 >避難所以外への避難（親戚・知人宅等）を検討する。 >避難に備えて、不足が予想されるマスク、石鹸(消毒液)、体温計、タオル、スリッパ、ビニール手袋等は、各自で用意する。 >常備薬やサプリメント等を用意する。 >避難所に向かう際は、マスクを着用する。	P.1
	避難所のレイアウトの作成と検討【資料②③】 <input type="checkbox"/> 避難所内が過密にならないよう、各避難者（家族の場合は家族単位）には一定程度の距離（推奨2m、最低1m）を空けるレイアウトを作成する。 <input type="checkbox"/> 学校の場合、体育館・教室等を活用し、「一般避難者スペース」の分散化を検討する。 >使用するトイレや洗面所、洗濯場、携帯電話の充電場所等では、密集にならないよう配慮する。 >教室を活用する際は、机や椅子の移動、児童・生徒の私物の扱い等に配慮する。 <input type="checkbox"/> パーティション（ダンボールの間仕切り等）や簡易トイレは、専用スペースを優先するが、一般避難者スペースでも積極的に活用する。	P.1
3	発熱や体調不良の方への対応【資料③】 <input type="checkbox"/> 発熱や体調不良の方の「専用スペース」を設置する。個室が望ましいが、教室等を活用する際は、パーティションや簡易テントを設け、感染防止を図る。 >専用スペースには、専用トイレを確保することが望ましい。携帯トイレ(簡易トイレ等)の設置も検討する。	P.1
	<input type="checkbox"/> 一般避難者スペースと専用スペースの動線を分け、分離したレイアウトを検討し、全ての動線は交差を避け、一方通行とすることが望ましい。	

	感染の疑いがある場合の対応	
4	<input type="checkbox"/> 感染の疑いがある場合は、速やかに区災害対策本部に報告する（医師がいる場合は、医師と相談した後報告する。）。	P.1
	避難所の運営に係る役割分担	
5	<input type="checkbox"/> 避難所の運営に係る区職員、学校教職員、地域住民、防災士（避難所運営協議会委員）等の役割を事前に検討する。	P.2
	避難所運営マニュアルの作成及び訓練の実施	
6	<input type="checkbox"/> 本ガイドライン(新型コロナウイルス感染症対策編)を参考とし、新型コロナウイルス感染症対策用の避難所運営マニュアルを作成する。 <input type="checkbox"/> 区職員、学校教職員、地域住民、防災士（避難所運営協議会委員）等は、マニュアルに沿って訓練を実施する。	P.2

第2章 初動期の対応（発災後3時間から72時間）

新型コロナウイルス感染症対策としてすべきこと		避難所運営 ガイドライ ン 参考ページ
一般避難者スペース、専用スペースの設置【資料④】		
1	<p>□避難所開設に係る区職員、学校教職員、地域住民、防災士（避難所運営協議会役員）等は、避難所を開設する。</p> <p>□事前に検討したレイアウトを基に、養生テープ等を使用し、一般避難者スペース（体育館等）や専用スペース（教室等）を設置する。</p> <p>▶避難者が入る前には、事前に検討したレイアウトを養生テープ等で示しておく。</p> <p>▶トイレ、洗面所、洗濯場や携帯電話の充電場所等は、密集にならない運用が重要となる。</p> <p>□発熱や体調不良の方を隔離する。</p> <p>▶トイレや洗面所なども含めて、一般避難者スペースと専用スペースの分離を確認する。</p> <p>▶一般避難者スペースと専用スペースの動線は交わらないことを確認し、一方通行が望ましい。</p> <p>□パーティションや簡易テントは、専用スペースを優先するが、少しでも多くの方が避難できるよう、一般避難者スペースにおいても積極的に活用する。</p> <p>□体育館の収容人員が超過した場合は、教室等を活用する。</p> <p>※収容スペースの不足が見込まれる場合は、区災害対策本部に報告する。</p>	P.3
事前受付の設置【資料⑤】		
2	<p>□避難者の健康状態を確認するため、避難所に「事前受付」を設置する。</p> <p>▶アルコール消毒液を設置する。</p> <p>▶避難者は、マスク、手洗い（消毒）を徹底する。</p> <p>□避難者が事前受付に入る前に、2m間隔を養生テープ等で示しておく。</p> <p>□発熱の有無や問診により体調不良を確認する。</p> <p>▶非接触型の体温計が望ましい。</p> <p>▶接触型の体温計を使用する場合、感染防止のため消毒を毎回実施する。</p> <p>▶検温する避難所運営従事者は、マスクに加え、手袋等を装着する。</p> <p>□事前受付の結果により、一般避難者スペース又は専用スペースへ誘導する。</p> <p>▶避難者自らが移動できるよう、案内看板を設置する。</p>	P.3

	<p>➤発熱や体調不良の方は、専用スペースに移動してもらおう。重症者については、医療機関への搬送を区災害対策本部と検討する（医師がいる場合は、医師に相談した後、災害対策本部と検討する。）。</p> <p>□事前受付設営前に、避難者が一般避難者スペースに入った場合は、改めて事前に検討したレイアウトを養生テープ等で示すとともに、各避難者の体温と体調を確認する。</p>	
--	---	--

第3章 初動期以降の対応

新型コロナウイルス感染症対策としてすべきこと		避難所運営 ガイドライン 参考ページ
1	<p>運営の留意点</p> <p>【予防】</p> <ul style="list-style-type: none"> □事前受付を継続し、避難所に人の出入りがあるごとに、体温と体調を確認する。 □避難所運営従事者の中から、衛生環境担当者を配置する。 □避難者に体調チェック表を配付し、体温と体調を毎日確認する(1日3回程度)。 …【様式2】 □避難所運営従事者は体調チェック表を用いて、避難所内の全ての避難者の健康管理を徹底する。 …【様式2】 □トイレや洗面所、洗濯場、携帯の充電場所等では、密集にならないよう配慮する。 □避難所を運営する者も、毎日体調を確認する。 □発熱や体調不良のある方には、速やかに専用スペースに移動してもらい、重症者については、医療機関への搬送を区災害対策本部と検討する(医師がいる場合は、医師と相談した後、区災害対策本部と検討する)。 □ポスターやチラシ、アナウンスにより、避難者の感染症予防のための留意点を周知する。【資料⑤】 <ul style="list-style-type: none"> ➢前後左右2m(最低1m)程度の距離を確保する。 ➢手洗い、マスク着用(咳エチケット)、体温・体調を毎日確認する。 ⇒ドアノブ等の共有部分に触れた後は、手洗いを徹底する。 ➢避難所にいる方全員が検温を実施し、体調を確認する。 ➢飛沫感染を最小限にするため、一般避難者スペース以外で食事をとらない。 □ポスター等により避難所の留意点を周知する。 <ul style="list-style-type: none"> ➢アルコール消毒液を各入口やトイレ等に設置する。 ➢30分に1回以上、数分間程度、窓を全開にするなど、定期的な換気を実施する。 ➢人が接触する共有部分(手すり・ドアノブ等)は、頻繁に消毒をする。 ➢トイレや洗面所は、清掃・消毒を1日1回以上行う。 ➢物品や食事等の配給時は、一度机に置くことなどにより接触を回避する。 ➢ごみは家族単位で管理し、密閉する。廃棄については、避難所運営従事者の指示に従う。 	<p>P.4</p> <p>P.5</p>

	<p>➤寝るときは、頭の位置を互い違いになるようにする。</p> <p>【感染の疑いがある場合】</p> <p>□感染の疑いがある場合は、速やかに区災害対策本部に報告する（医師がいる場合は、医師と相談した後報告する。）。</p> <p>【避難所の閉鎖に向けた検討】</p> <p>□地域住民と協力して、避難所の閉鎖に向けた検討をする。</p>	
2	<p>専用スペースにおける運営の留意点</p>	P.5
	<p>□専用スペースは、個室が望ましいが、部屋を分けられないときはパーティションや簡易テント等で仕切りを設置する。</p> <p>□発熱や体調不良の方の対応は、できるだけ限られた避難所運営従事者で実施する。</p> <p>□汚れたシーツ、衣服は手袋とマスクをつけ、一般的な家庭用洗剤で洗濯し、完全に乾燥させる。</p> <p>□ごみは家族単位で管理し、密閉する。廃棄については、避難所運営従事者の指示に従う。</p> <p>➤マスクを外す際は、ゴムひもをつまんで外し、すぐにビニール袋に入れ、室外に出すときは密閉して捨てる（その後は直ちに石鹸で手を洗う。）。</p>	

【様式1】

記入日： 月 日

健康状態チェックカード（例）

当日の体調を記入し、受付に渡してください。

氏名 _____ （年齢： 歳）

（性別：男性・女性・その他）

◆ 体調について

・発熱はありますか	はい・いいえ
・息苦しさがありますか	はい・いいえ
・味やにおいを感じられない状態ですか	はい・いいえ
・咳やたんがありますか	はい・いいえ
・全身倦怠感（だるさ、疲れ）がありますか	はい・いいえ
・嘔吐や吐き気がありますか	はい・いいえ
・下痢が続いていますか	はい・いいえ
・新型コロナウイルス感染症と診断された方に、2週間以内に直接接触しましたか	はい・いいえ
・既往歴がありますか	はい・いいえ
→はいの場合は、以下に病名等をご記入ください ()	

体調チェック表 (例)

ふりがな	年齢	性別	※その他 記入事項
氏名	歳	男性・女性・その他	

		/ (月)	/ (火)	/ (水)	/ (木)	/ (金)	/ (土)	/ (日)
体 温		朝 °C 昼 °C 夜 °C	朝 °C 昼 °C 夜 °C	朝 °C 昼 °C 夜 °C	朝 °C 昼 °C 夜 °C	朝 °C 昼 °C 夜 °C	朝 °C 昼 °C 夜 °C	朝 °C 昼 °C 夜 °C
[息苦しさ]	一つでも該当あれば「はい」を選択 ★息が荒くなった (呼吸数が多くなった) ★急に息苦しくなった ★少し動くと息があがる ★胸の痛みがある ★横になれない・座らないと息ができない ★肩で息をしている・ゼーゼーしている	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ
[味覚・嗅覚]	味や匂いを感じられない	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ
[<small>かくたん</small> 咳痰・ <small>がいそう</small> 咳嗽]	咳やたんが、ひどくなっている	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ
[<small>けん</small> 全身倦怠感]	起きているのがつらい	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ
[<small>おう</small> 嘔気・嘔吐]	吐き気や嘔吐が続いている	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ
[下痢]	下痢が続いている (1日3回以上の下痢)	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ
	【その他の症状】 食事が食べられない、半日以上尿が出ていない、 鼻水・鼻づまり、のどの痛み、結膜充血、頭痛、 関節筋肉痛、けいれん、その他の気になる症状	はい・いいえ (具体の症状)	はい・いいえ (具体の症状)	はい・いいえ (具体の症状)	はい・いいえ (具体の症状)	はい・いいえ (具体の症状)	はい・いいえ (具体の症状)	はい・いいえ (具体の症状)

ざいたくひなん じゅんび ねが 在宅避難の準備をお願いします

つぎ じゅんび 次の準備をすること

- ① じたく さいがい きけんせい かくにん
自宅の災害の危険性を確認
- ② ざいたく ひなん すいちよくひなん ぶく
まず、在宅での避難（垂直避難を含む。）
- ③ しんせき ちじんたくなど ひなんじょいがい ひなん けんとう
親戚や知人宅等、避難所以外への避難の検討
- ④ せっけん しょうどくえき たいおんけい
マスク、石鹼（消毒液）、体温計、タオル、スリッパ、
ぶくろ ほけんしょう じょうびやく くすりてちょうなど かくじ ようい
ビニール袋、保険証、常備薬、お薬手帳等を各自で用意

ひなんじょ おお ひなんしゃ あつ
避難所には多くの避難者が集まり、

かんせんしょう はっしょう たか
感染症の発症リスクが高まります。

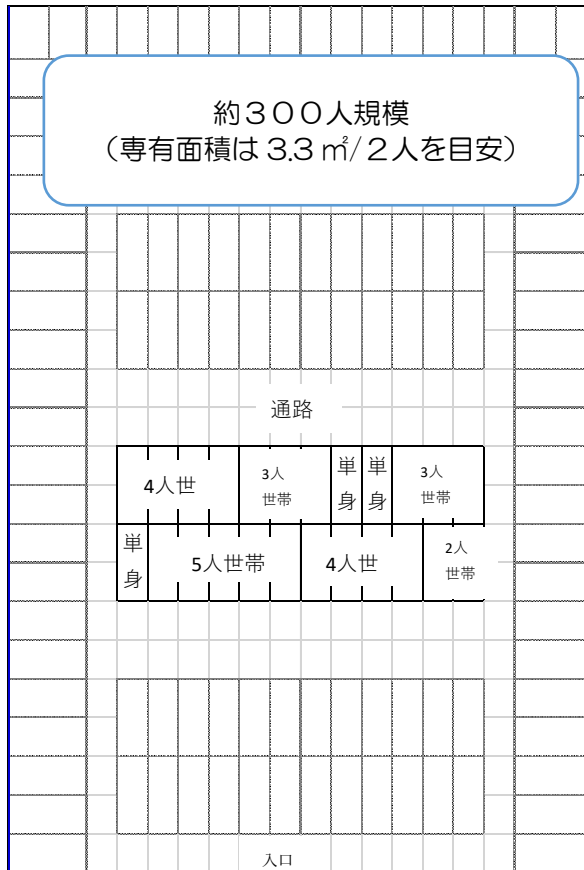
じぶん み じぶん まも じじょ そな おこな
自分の身は自分で守る「自助」の備えを行うとともに、

はや ひなん ところ
早めの避難を心がけましょう。

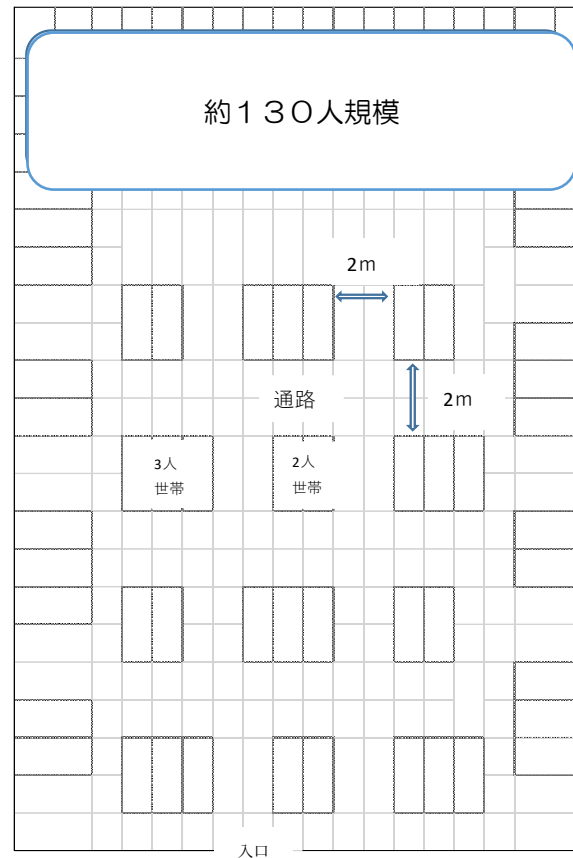
令和2年 月 日

避難所（体育館）スペースの比較（例）

◆従来のレイアウト(例)

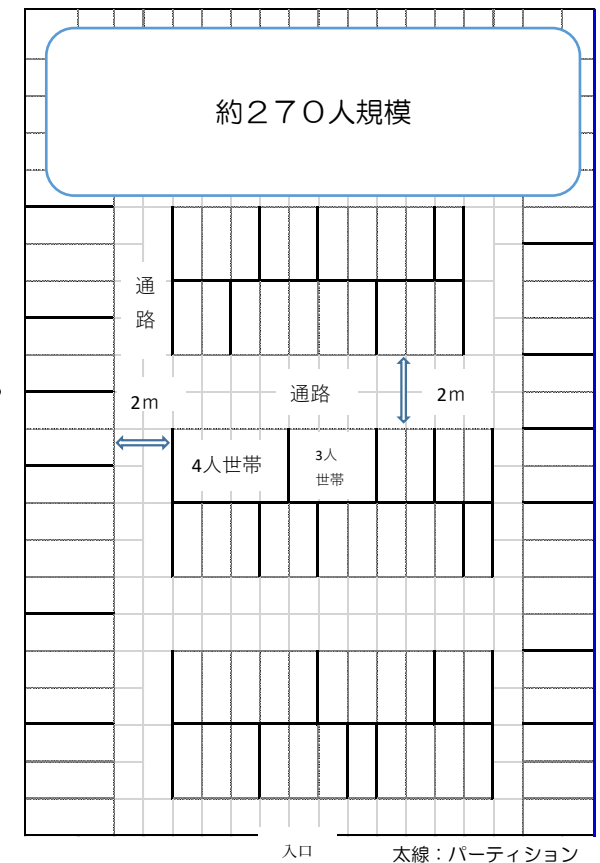


◆2m間隔を確保



約170人分不足
(従来の約2.3倍スペースが必要)
※1m間隔では約100人分不足

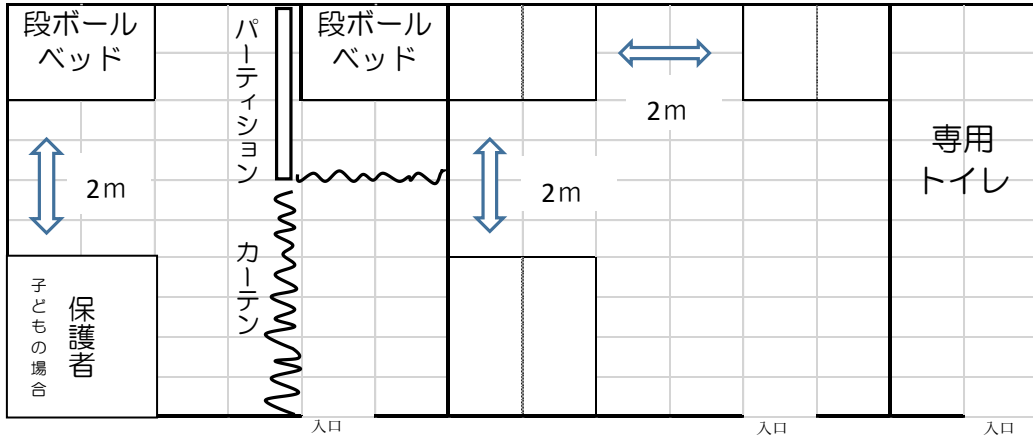
◆パーティションを活用した場合



従来のレイアウトと
同等程度の人数が収容可能

避難所（体育館・教室等）のレイアウト(例)

◆専用スペース（教室等）

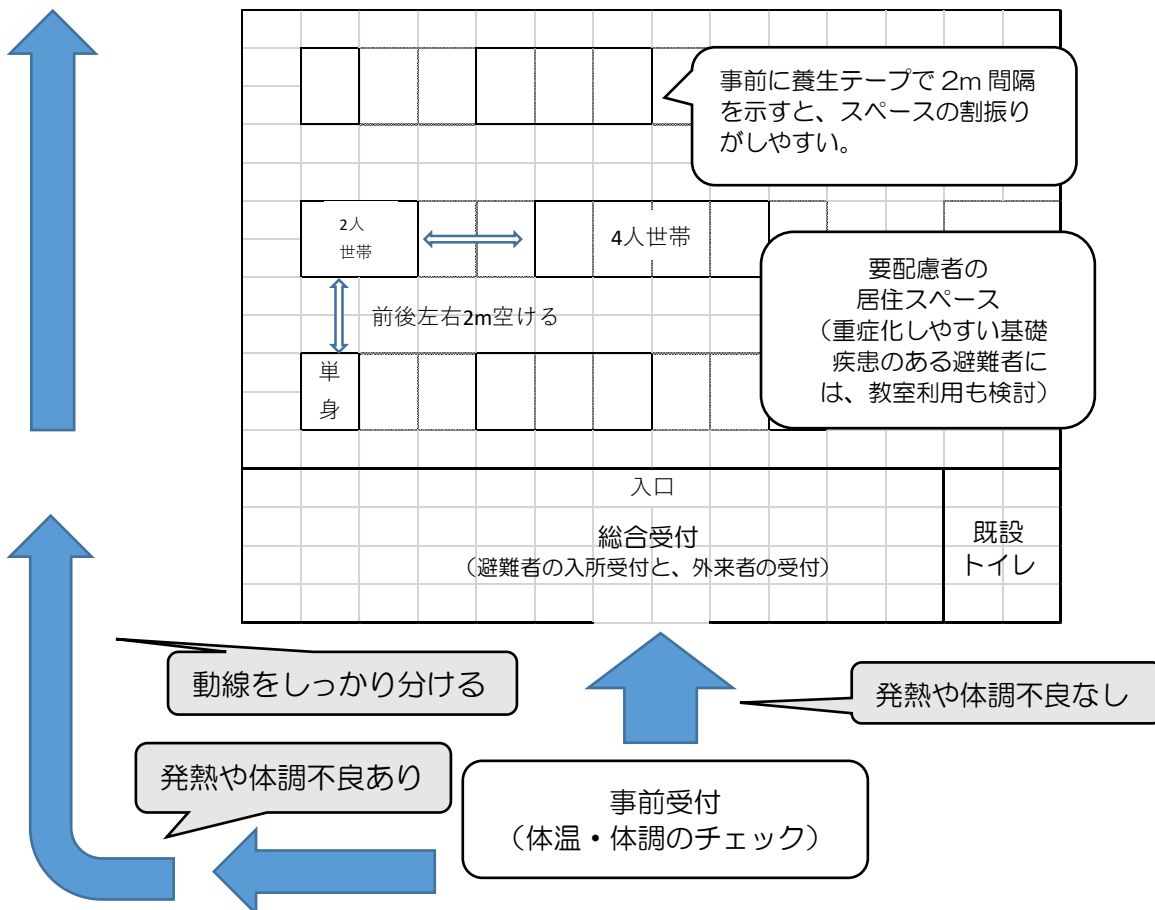


発熱や体調不良の方の
専用スペース

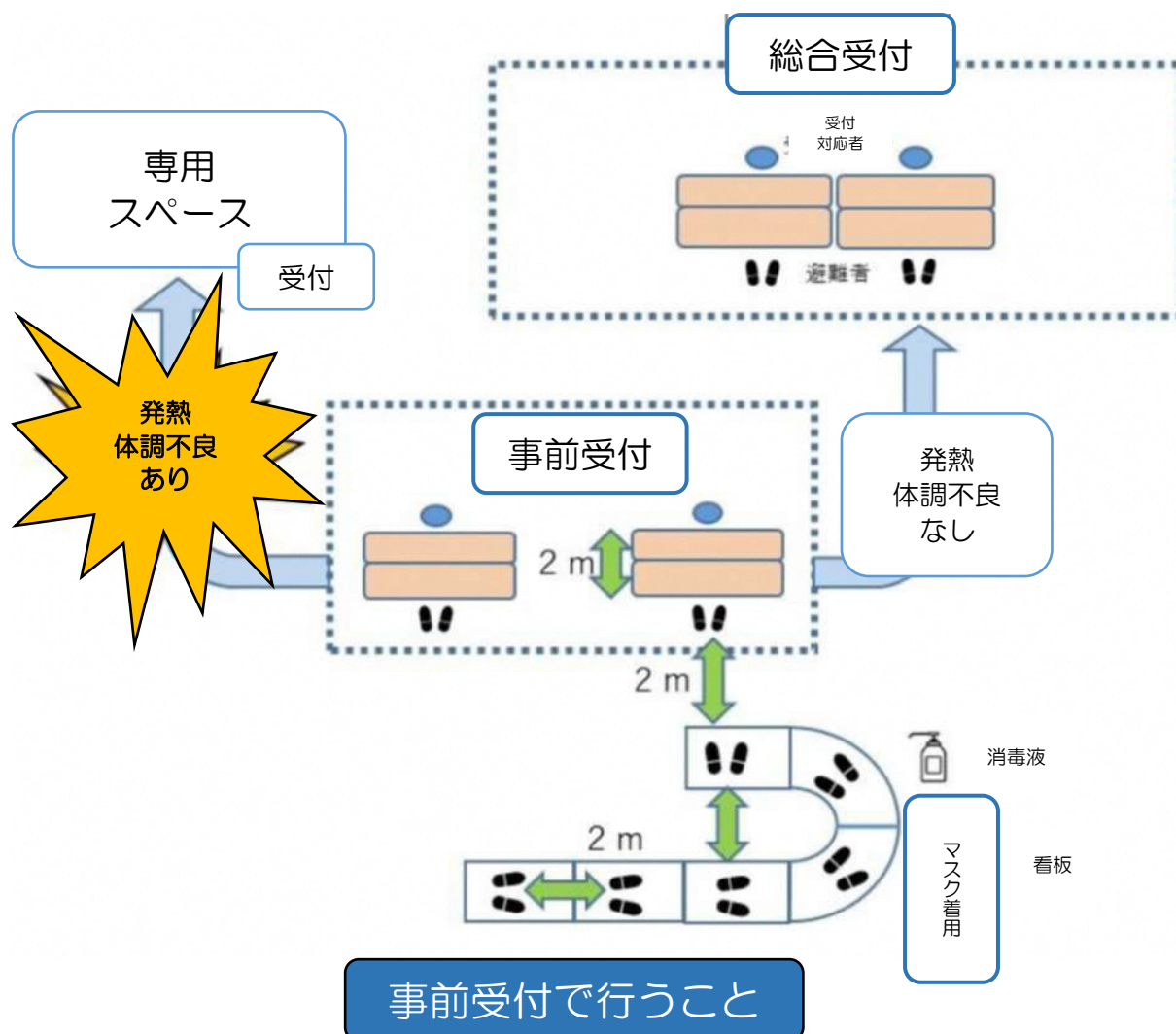
発熱や体調不良の方の家族
の専用スペース
(別の部屋が望ましい。)

専用スペース
受付

◆一般避難者スペース（体育館）



事前受付のレイアウト（例）



【発熱や体調の確認（問診）】

- 体温計による体温の確認
- 息苦しさがあるか
- 味覚・嗅覚障害があるか（味や匂いを感じられない）
- 咳やたんがひどくなっているか
- 全身倦怠感があるか（起きているのがつらくないか）
- 嘔吐や吐き気が続いているか
- 下痢が続いているか（1日3回以上の下痢）

【発熱や体調不良の方】

- 専用スペースの場所を示し、誘導する。
- 災害対策本部と連携し、速やかに医療機関へ

【発熱や体調不良でない方】

- 総合受付の場所を示し、誘導する。

しんがた
 新型コロナウイルス
 かんせんしょうたいさく
 感染症対策

へのご協力きょうりょくを
 お願いねがします！

ほか ひと
 他の人にうつさないために

- となり ひと いじょうはな す
 ・ 隣の人とは、2メートル以上離れて過ごしましょう
- つね ちやくよう
 ・ 常にマスクを着用しましょう
- など きょうようぶぶん ふ あと てあら しょうどく てってい
 ・ ドアノブ等の共有部分に触れた後は、手洗い・消毒を徹底
 しましょう
- まいにち たいおん たいちょう
 ・ 毎日、体温・体調チェックをしましょう
- あさ ひる よる かいじっし
 > 朝・昼・夜3回実施してください
- はつねつ たいちょう よ ひなんじょうんえいじゅうじしゃ ほうこく
 > 発熱や体調が良くないときは、避難所運営従事者へ報告
 してください
- きょじゅう いがい しょくじ
 ・ 居住スペース以外で食事をとらないようにしましょう

ひなんじょうんえいじょう きょうりょく ねが
 避難所運営上の協力のお願い

- ていきてき かんき
 ・ 定期的に換気をしましょう
- ふん かいじょう すうぶんかん まど ぜんかい
 > 30分に1回以上、数分間、窓を全開にしましょう
- など きょうようぶぶん しょうどく せいそう まいにち
 ・ ドアノブ等の共用部分の消毒やトイレの清掃は、毎日こ
 まめに実施しましょう
- きょうようぶぶん しょうどくえきなど ふ
 > 共用部分は、消毒液等で拭きましょう
- ぶつぴん しょくじ ていきょうじ てわた さ
 ・ 物品や食事の提供時は、手渡しを避けましょう
- かぞくたんい かんり はいき ひなんじょうんえいじゅうじしゃ
 ・ ごみは家族単位で管理し、廃棄については避難所運営従事者へ
 そうだん
 相談しましょう